美味しまね通信

令 和 4 年 3 月 1 1 日 発 行 島 根 県 産 地 支 援 課

(1) R3 補正有機 JAS 認証・GAP 認証取得等支援事業の公募開始について

(2) 小麦中のデオキシニバレノールに係る基準値の設定について

このたび、標記のことについて関係省庁から下記のとおり通知がありましたので、情報提供します。

記

(1) R3 補正有機 JAS 認証・GAP 認証取得等支援事業の公募開始について

農産物の輸出に向けて、有機 JAS 認証、GAP 認証(GLOBALG. A. P. 、ASIAGAP)を取得する事業者に対して、認証経費などの支援を行う事業です。詳細は以下のとおりですので、輸出をご検討の方はご活用ください。

公募期間:3月9日(水)~3月25日(金)

公募 URL: https://myfarm.co.jp/export-organic-gap/

事業実施主体:株式会社マイファーム

(2) 小麦中のデオキシニバレノールに係る基準値の設定について

食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)第 13 条第 1 項に基づき、穀類及び豆類の成分規格に、小麦に対するカビ毒であるデオキシニバレノール(DON)の規格基準を 1.0mg/kg と設定されました。このことについては、令和 4 年 4 月 1 日から適用されます。

当該品目の生産者におかれては、農林水産省の通知「麦類のデオキシニバレノール・ニバレノール汚染低減のための指針の策定・普及について」(平成 20 年 12 月 17 日付け 20 消安第 8915 号、20 生産第 5731 号農林水産省消費・安全局長、生産局長連名通知)を参考に、生産工程での汚染の防止及び低減を図られますようお願い致します。

※美味しまね認証の生産工程基準(上位基準、穀物)における2.11.3.1【麦専用項目】に関連

以下のURLをご参考ください。

◆「麦類のデオキシニバレノール・ニバレノール汚染低減のための指針」

https://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/kabidoku/pdf/sisin_0812.pdf

以上

島根県農林水産部 産地支援課

美味しまね・GAPスタッフ

TEL:0852-22-6011 FAX:0852-22-6036

E-Mail:oishimane@pref.shimane.lg.jp

★美味しまね認証 HP http://www.oishimane.com

